

令和6年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業報告

I 組織運営について

1 基本方針

- (1) 令和6年、昨年に続き記録的な猛暑により白ねぎをはじめ多くの作物で品質低下や収量減少が起こり、肥料、農薬などの生産資材、光熱費の高騰と併せて、担い手の経営環境が厳しくなるなかにあつて、担い手の経営を支える組織として、役職員一人一人が担い手の経営力強化と事業継承が主眼となることを自覚し、職員間・事業間の連携をより密にしながら業務に取り組んだ。
- (2) アグリスタート研修により新規就農者の育成・確保を行うとともに、JA生産部などと連携し、人と農地を中心とした産地の育成を図った。併せて担い手の経営力向上を図るため、雇用就農を促進した。
- (3) 農業経営基盤強化促進法の改正にともない、各市町村で取り組まれる地域農業の将来の在り方を定める「地域計画」の策定に参画し、市町村の人・農地チーム会議を推進力として、担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約化を図りながら、農地中間管理事業を着実に推進した。
- (4) 農業経営基盤強化促進法の改正にともなう事務量の増加と複雑化に対し、的確に対応するため市町村や関係機関と連携強化し、農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農業委員会サポートシステムの活用により、一層効果的かつ効率的に業務に取り組んだ。

2 組織体制の整備

- (1) 引き続き県派遣職員2名体制を維持し、農業経営基盤強化促進法による貸借が農地中間管理事業に一本化されることによる業務量の増大と、組織としての永続的な業務執行を図るために、令和6年度にプロパー職員1名、会計年度任用職員1名の採用を行い、組織体制の強化を行った。
- (2) 中部地域には農地業務推進員1名、西部地域では3名の現地駐在員を配置し現地での農地業務を推進した。
- (3) 米子本部に設置した土地改良課を中心に機構関連事業など土地改良事業との一体的な取り組みを推進した。
- (4) 農地中間管理業務を効率的に実施するため、業務の一部を引き続き市町村、農業公社、JA及び土地改良事業団体連合会へ委託した。

II 担い手育成に関すること

1 担い手育成にかかる業務の実績総括

農業の担い手の高齢化が急速に進む中、担い手の育成と新規就農者の確保・育成は急務である。そのため、県に設置されている「鳥取県農業経営・就農支援センター」と連携し、機構が蓄積してきたスキルを活用してアグリスタート研修を実施することにより新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、雇用就農者の育成、確保による経営体の発展支援に取り組んだ。

- (1) 県において産地主体型就農支援施策が推進され、JA生産部内に新規就農者のサポート体制や研修果樹園の整備及びJAによる白ネギ調製施設整備等、積極的な受入態勢が整備されつつある。一方、令和4年度から就農相談業務が当機構から県に移管となり、就農相談、研修、就農支援の各業務が県、市町村、JA生産部、機構等各機関で分担する体制となっており、各機関の情報共有や意思疎通がより一層重要になっていることから、県（農林局等出先機関）及びJA生産部との意見交換を積極的に行い、円滑な研修運営と確実な就農定着に取り組んだ。
- (2) 国の「雇用就農資金」及び県の「農の雇用ステップアップ支援事業」を活用して、OJTによる雇用者の育成を図るとともに、労働時間や職場環境整備等の働きやすい環境づくりに取り組むことにより、雇用就農者の育成、継続雇用の一助とした。

2 新規就農者等研修事業

(1) アグリスタート研修事業

- 県内での就農希望者を農業研修生として機構が採用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウ

ハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。

① 17期生の研修修了

・3名採用して1名が修了し、独立・自営就農を開始。なお2名は追加研修を実施し、追加研修中。

② 18期生の採用

・5名の応募があり、5名の採用を決定した。

○ 18期生研修開始時に、農業を志す者の心構えの確認と、受入農家での実践研修に入る前に知っておくべき最低限の基礎知識を学ぶ場として、ウォーミングアップ研修を実施した。アグリスタート研修修了生の講話や、農業生産のための基礎知識、鳥取県農業の立地条件等、研修終了後の就農の具体的なイメージが描けるよう実施した。

○ 1年間の研修では独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し追加研修を実施した。

・第17期生追加研修生：2名 **品目** 梨1名、ぶどう1名（R7.2～R8.1）

① これまでの研修実施状況

	採用者数 (A)	うち IJUターン	修了数	うち IJUターン	就農者数 (B)	うち IJUターン	全体定着率 (B/A*100)
第1期 (H21.9～H22.8)	15	8 (60%)	12	8	3	2	20%
第2期 (H22.4～H23.3)	15	13 (87%)	11	9	8	6	53%
第3期 (H22.9～H23.8)	9	9 (100%)	8	8	3	3	33%
第4期 (H23.2～H24.1)	10	6 (60%)	9	5	8	5	80%
第5期 (H24.2～H25.1)	17	10 (56%)	17	10	16	9	94%
第6期 (H25.2～H26.1)	20	14 (70%)	19	14	18	14	90%
第7期 (H26.2～H27.1)	18	11 (61%)	18	11	18	11	100%
第8期 (H27.2～H28.1)	9	4 (44%)	7	4	7	4	78%
第9期 (H28.2～H29.1)	4	3 (75%)	4	3	4	3	100%
第10期 (H29.2～H30.1)	11	10 (91%)	11	10	11	10	100%
第11期 (H30.2～H31.1)	7	7 (100%)	7	7	7	7	100%
第12期 (H31.2～R2.1)	8	6 (75%)	8	6	8	6	100%
第13期 (R2.2～R3.1)	11	8 (73%)	10	7	10	7	91%
第14期 (R3.2～R4.1)	1	0	1	0	1	0	100%
第15期 (R4.2～R5.1)	4	2 (50%)	4	2	4	2	100%
第16期 (R5.2～R6.1)	2	2 (100%)	2	2	2	2	100%
第17期 (R6.2～R7.1)	3	1 (33%)	—	—	—	—	—
第18期 (R7.2～R8.1)	5	2 (40%)	—	—	—	—	—

	採用者数 (A)	うち IJU ターン	修了数	うち IJU ターン	就農者数 (B)	うち IJU ターン	全体定着率 (B/A*100)
合 計	161	116 (70%)	148	106	128	91	80% (1～16 期)

※17期生3名中1名研修修了、2名追加研修を受講中。

② 研修修了生の発展状況

	人数	修了生
認定農業者	31 名	A氏 (1期：琴浦町)、B氏 (1期：大山町) C氏 (4期：米子市)、D氏 (5期：湯梨浜町) E氏 (5期：北栄町)、F氏 (5期：大山町) G氏 (5期：大山町)、H氏 (5期：北栄町) I氏 (5期：米子市)、J氏 (6期：倉吉市) K氏 (6期：米子市)、L氏 (6期：米子市) M氏 (6期：鳥取市)、N氏 (6期：八頭町) O氏 (7期：米子市)、P氏 (7期：倉吉市) Q氏 (7期：米子市)、R氏 (7期：鳥取市) S氏 (7期：大山町)、T氏 (8期：琴浦町) U氏 (8期：境港市)、V氏 (9期：湯梨浜町) W氏 (9期：大山町)、X氏 (9期：大山町) Y氏 (10期：倉吉市)、Z氏 (10期：琴浦町) AA氏 (10期：米子市)、AB氏 (10期：大山町) AC氏 (10期：境港市)、AD氏 (11期：鳥取市) AE氏 (12期：倉吉市)
法人化	5 名	B氏 (1期：大山町)、A氏 (1期：琴浦町) F氏 (5期：大山町)、M氏 (6期：鳥取市) S氏 (7期：大山町)
アグリスタート研修生受入農家	6 名	A氏 (1期：琴浦町)、H氏 (5期：北栄町) AF氏 (6期：琴浦町)、AG氏 (6期：鳥取市) Q氏 (7期：米子市)、U氏 (8期：境港市)
農の雇用の活用	9 名	A氏 (1期：琴浦町)、B氏 (1期：大山町) F氏 (5期：大山町)、J氏 (6期：倉吉市) K氏 (6期：米子市)、AG氏 (6期：鳥取市) X氏 (9期：大山町)、Z氏 (10期：琴浦町) AE氏 (12期：倉吉市)
農業者年金加入	21 名	D氏 (5期：湯梨浜町)、G氏 (5期：大山町) AH氏 (6期：鳥取市)、AG氏 (6期：鳥取市) AF氏 (6期：琴浦町)、L氏 (6期：米子市) R氏 (7期：鳥取市)、AI氏 (7期：三朝町) AJ氏 (8期：鳥取市)、T氏 (8期：琴浦町) AK氏 (8期：大山町)、AL氏 (9期：湯梨浜町) X氏 (9期：大山町)、Y氏 (10期：倉吉市)

		AA氏（10期：米子市）、AC氏（10期：境港市） AB氏（10期：大山町）、AD氏（11期：鳥取市） AM氏（11期：米子市）、AN氏（11期：米子市） AO氏（12期：湯梨浜町）
--	--	--

③令和6年度の研修実績

	項 目	内 容	実績額（円）
			17期本格：3名 17期追加：2名 18期トライアル：5名
1	受入農場 研修指導 員の設置	研修農場設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術 習得のための体制を整備 受入農場研修指導員謝金定額 40,000 円/人/月	1,760,000
2	集合研修 等の実施	集合研修受講等助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための 集合研修（各受入先での実践研修の補完）を実施 ○集合研修等（ウォーミングアップ研修：1日×1回、集合研修：1日×4 回、大特講習：5日） ・主なカリキュラム 就農への心構え、農地確保の進め方、就農計画作成の進め方、経営者 セミナー（先輩農家による講話）、鳥取県農業の立地条件、雑草対策の 基本と実技等 ・大型特殊免許（農耕車限定）取得に向けたトラクターの運転操作技術習 得	77,890
合 計			1,837,890
3	研修推進 員の設置	機構に研修推進員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポート しながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援 ○ 研修指導員、関係機関との調整 ○ 研修生の課題解決への助言 ○ 研修カリキュラム全体の企画立案等 ○ 集合研修の運営	機構運営費（担い 手業務推進費）へ 計上

（2）機構保有地等活用就農自立促進事業

- アグリスタート研修生2名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 研修生が研修後に就農を予定する農地について、研修生受入農家や生産部、関係者等から情報を仕入れて選定し、当該農地を機構が中間管理権を取得した。
- 更に、研修生が実践研修に必要とする、種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了後に研修生からの精算払を受けた。
- 就農後は全農地を本人へ権利設定した。

<事業の実施状況>

研修生		作目・面積	実施期間	取扱額(円)
アグリスタート 17 期研修生	大賀 一	白ネギ 5.9a	R6. 4～R7. 1	237, 382
アグリスタート 17 期研修生	山本 弘大	梨 20a	R6. 10～R8. 1	300, 322

3 初期営農農機具等支援事業

J A、アグリスタート研修受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能な中古農機具等の情報提供を得て、機構が譲り受け、新規就農者へ提供した。

<R6 年度の中古農機具取扱い実績>

	中古農機具等名	購入時期	提供時期	活用の状況等
1	パイプハウス	R4. 6	R6. 3	アグリスタート研修修了生へ貸付
2	管理機	R6. 1	R6. 12	アグリスタート研修修了生へ売渡
3	トラクタ	R3. 3	R7. 1	アグリスタート研修修了生へ貸付
4	管理機	R3. 3	R7. 1	アグリスタート研修修了生へ売渡
5	管理機(パンチャー)	R7. 2	R7. 3	アグリスタート研修修了生へ貸付
6	コンプレッサ・皮剥機	R6. 9	R7. 2	アグリスタート研修修了生へ貸付
7	コンプレッサ	R6. 9	R7. 2	アグリスタート研修修了生へ貸付
8	全自動結束機	R6. 9	R7. 2	アグリスタート研修修了生へ貸付
9	管理機	R6. 9	R7. 2	アグリスタート研修修了生へ貸付

(参考)年度別取得実績

(単位：千円)

区 分	平成 26～令和 5 年度			令和 6 年度		
	買入	売渡	年度末	買入	売渡	年度末
パイプハウス	29 棟 8, 319	28 棟 13, 198	1 棟 0	—	—	1 棟 0
トラクター	10 台 5, 302	9 台 4, 015	1 台 400	—	—	1 台 400
管理機	10 台 220	6 台 0	4 台 220	2 台 130	2 台 35	4 台 315
作業小屋	1 棟 500	1 棟 500	0 棟 0	—	—	0
その他	14 台 680	13 台 680	1 台 0	7 台 225	1 台 30	8 台 225

※トラクターは H30 年度に 1 台処分

4 「農の雇用事業」等による雇用者に対する研修の実施状況

国事業の「雇用就農資金」は全国農業会議所からの業務受託、県事業の「農の雇用ステップアップ支援事業」は県からの補助事業を活用して、ホームページ等で制度の周知を図るとともに、事業実施経営体には、農業技術、経営感覚の習得に向け意義ある職場研修となるよう、事業取組開始時に事業の進め方や労務管理等にかかる集合研修を開催した。併せて、経営体を適宜訪問し、経営主、研修指導者、研修生に対し聞き取りを行って、研修状況を確認し、順調に研修が進むよう助言した。また、県事業では、研修助成金を事業実施経営体に交付した。

令和 6 年度の採択研修生数については、延べ 4 2 経営体で 5 3 名であり、令和 5 年度に比較して 4 名増加した。

【雇用就農資金】

助成期間：4 年間（最長）、助成金額：5 万円/月

【農の雇用ステップアップ支援事業】

助成期間：2年間（最長）、助成金額：1年目 10万円/月、2年目 5万円/月

ただし、雇用就農資金を活用している経営体に対しては、1年目のみ5万円/月を上乗せ助成

【雇用就農者に関する事業の採択研修生数の実績】

採択年度	研修開始月	経営体数	研修生数
令和4年度	7月	10（3）	11（3）
	10月	12（4）	13（4）
	令和5年2月	13（1）	16（2）
令和4年度計		延べ35（8）	40（9）
令和5年度	6月	15（1）	17（1）
	10月	13（0）	16（0）
	令和6年2月	13（2）	16（2）
令和5年度計		延べ41（3）	49（3）
令和6年度	6月	9（0）	9（0）
	10月	24（3）	32（3）
	令和7年2月	9（2）	12（2）
令和6年度計		延べ42（5）	53（5）

※（ ）内の数は、単県事業のみの採択数

【農の雇用ステップアップ支援事業助成金（単県事業）支払実績】

支払対象研修生数 59名

支払総額 28,954,000円

5 組織活動促進事業

（1）青年農業者等研究活動支援事業

活用なし

（2）新規就農者グループ活動促進事業

新規就農者等のグループが行う就農後の情報交換やグループ員相互の連携を図る活動に助成した。

＜R6年度助成実績＞

団体名	助成額	内容
大山地区新規就農者等の会 （11名：大山町）	50,000円	新規就農者（酪農）・指導農業士（リンゴ）各1名の農場を視察訪問し、異なる品目の経営を見て意見交換。
梨若丸 （13名：米子市・大山町、南部町）	50,000円	梨若丸と琴浦果樹同志会が交流会を開催。園芸試験場と琴浦の梨ほ場を視察し、ジョイント栽培の管理や病虫害防除について確認、意見交換。
東伯普管内新規就農者等の会 （12名：琴浦町）	50,000円	新規就農者・指導農業士各1名のミニトマト農場を視察訪問。また各新規就農者が経営上困っていることを報告し意見交換。
3グループ計	150,000円	

（3）農村青年会議活動促進事業

農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

＜R6年度助成実績＞

団体名	助成額	内容
中部農村青年連合（21名）	100,000円	冬のつどい、中四国大会（鳥取県）への会員の参加、研修会の開催等

鳥取県農村青年会議連絡協議会 (45 名)	150,000 円	中四国大会（鳥取県）の開催と会員の参加等。
2 協議会計	250,000 円	

(4) 全国青年農業者会議派遣事業

活用なし

6 指導農業者との連携事業

指導農業者活動バックアップ事業（助成額：50,000 円）により、鳥取県農業者連絡協議会が主催する研修会の開催を支援した。研修会では国の担当者からスマート農業の情勢についての情報提供と、若手農業者によるスマート機器を活用した水田農業の取組について講演が行われた。

III 農地業務に関すること

1 農地中間管理事業

(1) 実績の総括

- ① 農業経営基盤強化促進法の一部改正にともなう、相対の貸借契約等の手続きの変更に対応するため、市町村と農地データ共有等を行い契約更新等の事務処理を進めた。
- ② 事業量は、前年度と比較して地権者からの借入で約 601ha、耕作者への貸付で約 307ha と大幅な増大となった。
- ③ 遊休農地の小規模な再生を行うための県独自事業である機構保有地再生活用事業は、8 市町 15 地区で事業に取り組み、7.1ha の遊休農地を再生し、認定農業者や新規就農者の利活用につなげた。また、適宜機構で保全管理を行い、担い手の農地利用へつなげた。
- ④ 地域農業経営基盤計画（地域計画）は、すべての市町村で定められ、農地中間管理事業では地域計画の目標地図の実現を重点に農地の利用権設定等を行うこととなった。

(2) 令和 6 年度の農地中間管理事業での貸借の実施状況

(単位：ha)

年 度	年間集積 目標	借入		貸付		内新規貸付
		件 数	面 積	件 数	面 積	面 積
H26	1,090	1,450	663	77	413	112
H27	1,090	1,504	618	492	713	301
H28	1,090	1,759	724	755	744	388
H29	1,090	2,148	892	1,094	905	359
H30	1,090	2,070	631	1,173	816	404
R1	1,090	2,051	732	1,227	986	344
R2	1,090	2,150	830	1,525	1,170	440
R3	1,090	2,013	654	1,541	937	267
R4	1,090	2,336	732	1,779	1,286	269
R5	1,090	2,241	739	2,000	1,192	342

R 6	1, 0 9 0	4, 2 2 1	1, 3 4 0	2, 5 1 7	1, 4 9 9	3 3 9
-----	----------	----------	----------	----------	----------	-------

※ 件数は契約件数のカウントで経営体は重複している。

(3) 農地中間管理業務費

ア 農地中間管理事業業務費

① 事業運営費

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。	59,686
2	事務費	○農用地利用集積等促進計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び賃料等の支払い業務。 ○農地情報システム整備	12,048
合計			71,734

② 業務委託費

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び契約関係書類の作成等、効率的かつ効果的に業務を実施した。

名 称	委託費 (円)	名 称	委託費 (円)	名 称	委託費 (円)
鳥取市	5,653,849	米子市	7,313,844	鳥取公社	5,107,948
岩美町	170,000	境港市	3,286,078	岩美公社	5,500,000
若桜町	99,000	日吉津村	3,340,069	八頭公社	1,500,000
智頭町	159,000	大山町	2,396,717	公社合計 12,107,948 円	
八頭町	953,100	南部町	270,000	J A 西部	4,156,918
倉吉市	2,911,603	伯耆町	1,376,871	水土里ネット	350,000
三朝町	1,848,000	日南町	1,791,200	総計 65,602,506 円	
湯梨浜町	834,788	日野町	3,144,308		
琴浦町	2,108,304	江府町	4,199,743		
北栄町	7,131,166				
市町村合計		19 市町村	48,987,640 円		

③ 借受農地管理事業費

市町村の申出を受け中間管理が必要と機構で判断した農地について保全管理を行った。

(i) 借賃の支払：借入面積 3ha、借賃 231,783 円

(ii) 米川改良区賦課金：507,540 円（彦名干拓地）

(iii) 耕耘・草刈り等保全管理：管理面積 9ha、保全管理費 1,721,828 円

イ 機構中間保有地再生活用事業

借受農地管理等事業及び農地耕作条件改善事業で対応できない小規模な荒廃農地を再生し、認定農業者や新規就農者の営農地として利活用につなげた。

No.	市町村	地区数	面積(ha)	事業費 (千円)
1	八頭町	2	0.47	3,991
2	倉吉市	3	1.00	5,945
3	湯梨浜町	2	0.44	550
4	琴浦町	3	2.12	5,722

5	北栄町	2	0.51	3,292
6	米子市	1	0.11	1,903
7	大山町	1	2.26	1,935
8	南部町	1	0.17	1,166
合計		15	7.08	24,504

※ 機構負担経費が発生する場合は入植する担い手が賃料相当額で負担。

ウ 貸し借りの実績

- ① 土地所有者からの借入 2,071 人 1,340.3ha
 ② 耕作者への貸付 3,876 経営体 1,499.5ha

2 土地改良事業（農地耕作条件改善事業）

○ 施行実績

（単位：ha、千円）

地区名	工種	総量（計画）		本年度（内訳）					
		事業量	事業費	事業量	事業費	国	県	市町村	機構
彦名	用排水施設 暗渠排水 客土	4.3	179,900	2.9	73,250	36,625	14,650	14,650	7,325

※ 機構負担経費についてはR7年度に促進費で充当。

3 特例事業

（1）特例事業業務費

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。（2名）	799
2	事務費	契約書整備・契約データ管理。 土地代金の受入、支払い業務。	112
合計			911

（2）売買実績

ア 市町村毎の売買事業実施状況

（買入実績）

市町村名		地権者数 (人)	面積 (a)
1	鳥取市	1	9.3
2	八頭町	2	38.0
3	湯梨浜町	2	108.9
4	日吉津村	1	4.1
5	大山町	3	75.3
合計	5市町村	9	235.6

（売渡実績）

市町村名		耕作者数 (人)	面積 (a)
1	鳥取市	1	9.3
2	八頭町	2	38.0
3	倉吉市	1	18.4
4	湯梨浜町	2	108.9
5	日吉津村	1	4.1
6	大山町	3	75.3
合計	6市町村	10	254.0

イ 地目別農地買入人数及び面積について

- ① 田：6件、173.5a ② 畑：3件、62.1a

ウ 農地の買入単価について

- ① 平均 305千円/10a（田：303千円/10a、畑：309千円/10a）
 ② 最高単価 1,000千円/10a（八頭町中、田、認定農業者（法人）へ売渡し）

③ 最低価格 61 千円/10a（大山町平木、田、認定農業者へ売渡し）

エ 年度末保有状況

前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)
2	0.6	2,868	9	2.4	7,187	10	2.5	7,555	2	0.5	2,500

オ 売買実績の推移

（単位：ha、千円）

区分		R 3 年度			R 4 年度			R 5 年度			R 6 年度		
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
買入	国庫	10	2.7	7,602	5	2.2	4,002	6	1.6	2,504	9	2.4	7,187
	単独	6	1.4	4,223	2	0.3	2,101	3	0.7	792	0	0.0	0
買入合計		16	4.1	11,825	7	2.5	6,103	9	2.3	3,296	9	2.4	7,187
売渡	国庫	10	4.8	8,586	3	2.3	4,614	8	2.1	3,797	10	2.5	7,555
	単独	9	2.4	9,647	2	0.3	2,101	3	0.7	792	0	0.0	0
売渡合計		19	7.2	18,233	5	2.6	6,715	11	2.8	4,589	10	2.5	7,555

4 県有中海干拓農地の維持管理に関すること

（1）実施状況

県所有の干拓農地 4.7ha（彦名 4.2ha、弓浜 0.5ha）の草刈等保全管理を県より委託を受け実施した。

（2）県有中海干拓農地の維持管理（県より委託）

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
県有中海干拓農地 管理費	県有農地 4.7ha の管理費	2,241	人件費 1,531 千円 業務費 710 千円

- ① 県有農地、特に未貸付農地を重点的に巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行い、必要に応じて草刈り、耕耘を実施し、周辺耕作地への雑草種子等の飛散防止を行った。
- ② 県有農地の未貸付農地について、直ちに売却又は貸付に対応できるよう、耕作が可能な水準を維持した。
- ③ 県有農地を借受ける農家に聴き取りを行い、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。